

株主のみなさまへ

第158回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

連結計算書類の「連結注記表」  
計算書類の「個別注記表」

2022年5月27日

オークマ株式会社

(証券コード6103)

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 15社

Okuma America Corporation  
Okuma Europe GmbH  
株式会社日本精機商会  
Okuma Latino Americana Comércio Ltda.  
オークマ興産株式会社  
北一大隈（北京）机床有限公司  
大同大隈股份有限公司  
Okuma Australia Pty. Ltd.  
大隈機械（上海）有限公司  
Okuma Techno (Thailand) Ltd.  
大隈（常州）机床有限公司  
Okuma Deutschland GmbH  
Okuma Benelux B.V.  
株式会社大隈技研  
オークマスチールテクノ株式会社

（注）当連結会計年度より、重要性の観点から株式会社大隈技研、オークマスチールテクノ株式会社を連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の数 11社

株式会社神代鉄工所  
株式会社オークマキャリアスタッフ  
OKUMA India Pvt. Ltd.  
Okuma Europe RUS LLC  
OTR Makina Srayi ve Ticaret Ltd Sti.  
Okuma New Zealand Ltd.  
PT. Okuma Indonesia 他4社  
（連結の範囲から除いた理由）  
非連結子会社11社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用していない非連結子会社 11社

株式会社神代鉄工所  
株式会社オークマキャリアスタッフ  
OKUMA India Pvt. Ltd.  
Okuma Europe RUS LLC  
OTR Makina Srayi ve Ticaret Ltd Sti.  
Okuma New Zealand Ltd.  
PT. Okuma Indonesia 他4社

（持分法を適用しなかった理由）

持分法を適用していない非連結子会社11社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.、北一大隈（北京）机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈機械（上海）有限公司、Okuma Techno（Thailand）Ltd.ならびに大隈（常州）机床有限公司の6社であり、その決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に際しましては、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.は、連結決算日現在で決算に準じた会計処理を行った計算書類を基礎としております。北一大隈（北京）机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈機械（上海）有限公司、Okuma Techno（Thailand）Ltd.ならびに大隈（常州）机床有限公司は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない 主として移動平均法による原価法

株式等

##### ②デリバティブ 時価法

##### ③棚卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により、一部の連結子会社は移動平均法による原価法及び低価法によっております。

原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により、一部の連結子会社は低価法によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により、一部の連結子会社は低価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

##### ②無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額（残存有効期間均等配分額以上）を計上する方法によっております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には当該金額）として算定する定額法によっております。

所有権移転外ファイ  
ナンス・リース取引  
に係るリース資産

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、賞与引当金を計上しておりません。

##### ③役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、役員賞与引当金を計上しておりません。

- ④製品保証引当金 売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。一部の連結子会社は、製品保証引当金を計上していません。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ②のれんの償却方法及び期間  
のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。
- ③収益及び費用の計上基準
1. 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  
契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得するまでの物品販売及び役務サービスが履行義務であります。
  2. 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）  
契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。
- ④連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ⑤連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

- ・「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るものと見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、出荷基準または船積基準により認識していた一部の物品販売取引について、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は354百万円増加し、売上原価は439百万円増加し、販売費及び一般管理費は42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は275百万円減少しております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額は次のとおりです。

繰延税金資産	358百万円
繰延税金負債	2,986 〃

繰延税金資産のうち、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を設定しております。

繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 新型コロナウイルス感染症、及びウクライナ侵攻の影響

新型コロナウイルス感染症については、経済停滞の不確実性は依然として伴いますが、コロナワクチン等の普及により徐々に感染の収束が進むものと仮定しております。

ウクライナ侵攻の影響については、本事実を契機に資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱によってグローバル経済の減速が見込まれ、当該地域の侵攻による影響は当面続くものと仮定しております。

上記の影響を考慮しつつも、工作機械の需要は国、地域、業種等によってまだらながらも、底堅く推移するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当該仮定に伴う見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 72,818百万円
2. コミットメント契約

当企業グループは、運転資金の効率的な調達を行うため16金融機関とコミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における、コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントの総額	20,000百万円
借入実行残高	—
差引額	20,000百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る補助金の受け入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

建物及び構築物	920百万円
機械装置及び運搬具	36 〳
その他	1 〳

### 連結損益計算書に関する注記

#### 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、生産拠点における操業休止や一時帰休の対応に起因する費用（主に人件費、減価償却費等の固定費）を計上しております。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	33,755,154	—	—	33,755,154

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	2,183,911	171,397	4,000	2,351,308

(変動事由の概要)

増加株式数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 597株

取締役会決議に基づく自己株式の取得 170,800株

減少株式数の内容は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 4,000株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	631	20	2021年 3月31日	2021年 6月24日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,105	35	2021年 9月30日	2021年 11月25日	利益剰余金

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,727	55	2022年 3月31日	2022年 6月24日	利益剰余金

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

受取手形、及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、金利関連では、借入金及び社債の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	22,123	22,123	—
資産計	22,123	22,123	—
(2) 社債	5,000	4,971	△29
負債計	5,000	4,971	△29
デリバティブ取引(※)	(768)	(768)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	127
非連結子会社株式	1,492

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,123	—	—	22,123
資産計	22,123	—	—	22,123
デリバティブ取引				
為替予約関連	—	△487	—	△487
通貨関連	—	△280	—	△280
負債計	—	△768	—	△768

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	4,971	—	4,971
負債計	—	4,971	—	4,971

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

為替予約、及び通貨スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品別に分解した売上高については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	構成比 (%)
NC旋盤	33,150	19.2
マシニングセンタ	88,769	51.4
複合加工機	43,657	25.3
NC研削盤	2,816	1.6
その他	4,415	2.5
合計	172,809	100.0

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権	35,278
契約負債	6,781

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金、及び電子記録債権に含まれております。

契約負債は、契約に基づき顧客から受領した前受金に関連するものであり、連結貸借対照表における前受金に含まれております。契約の成立（注文等）から義務の履行まで通常1年を超過することはないため、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,894円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 366円91銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 棚卸資産

製品及び仕掛品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～22年

#### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額 (残存有効期間均等配分額以上) を計上する方法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ (残価保証の取り決めがある場合には当該金額) として算定する定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

#### (4) 製品保証引当金

売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
- (2) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (3) 収益及び費用の計上基準
- ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  
契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得するまでの物品販売、及び役務サービスが履行義務であります。
- ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）  
契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。
- (4) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### 会計方針の変更

##### ・「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、出荷基準または船積基準により認識していた一部の物品販売取引について、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は325百万円増加し、売上原価は412百万円増加し、販売費及び一般管理費は42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ44百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は262百万円減少しております。

##### ・「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度に係る計算書類に計上した金額は次のとおりです。

繰延税金負債 2,438百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一となります。

### 2. 新型コロナウイルス感染症、及びウクライナ侵攻の影響

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 新型コロナウイルス感染症、及びウクライナ侵攻の影響」に記載した内容と同一となります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額 63,370百万円

### 2. 関係会社に対する短期金銭債権 24,291百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,221 〳

関係会社に対する短期金銭債務 3,593 〳

### 3. コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため16金融機関とコミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における、コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントの総額 20,000百万円

借入実行残高 —

差引額 20,000百万円

### 4. 圧縮記帳

有形固定資産に係る補助金の受け入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

建物 902百万円

構築物 17 〳

機械及び装置 36 〳

その他 1 〳

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高 67,610百万円

仕入高 12,835 〳

販売費及び一般管理費 1,605 〳

営業取引以外の取引高（収益） 1,029 〳

営業取引以外の取引高（費用） 21 〳

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	2,183,911	171,397	4,000	2,351,308

#### （変動事由の概要）

増加株式数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 597株

取締役会決議に基づく自己株式の取得 170,800株

減少株式数の内容は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 4,000株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金等	599百万円
減価償却費	1,183 〃
棚卸資産評価損	707 〃
投資有価証券評価損	354 〃
その他	763 〃
小計	3,607百万円
評価性引当額	△1,503 〃
繰延税金負債との相殺	△2,104 〃
合計	—

(繰延税金負債)

前払年金費用	539百万円
その他有価証券評価差額金	3,011 〃
組織再編に伴う資産評価差額	992 〃
小計	4,543百万円
繰延税金資産との相殺	△2,104 〃
合計	2,438百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Okuma America Corporation	アメリカノースカロライナシャーロット市	万ドル 7,485	工作機械の販売・アフターサービス	所有直接 100.0	2人	当社製品の販売	工作機械の売上	34,430	売掛金	14,359
子会社	Okuma Europe GmbH	ドイツノルトラインヴェストファーレン州クレーフエルト市	万ユーロ 260	工作機械の販売・アフターサービス	所有直接 100.0	1人	当社製品の販売	工作機械の売上	18,670	売掛金	6,140
								運転資金の回収	372	1年内回収予定の長期貸付金 長期貸付金	436 1,221

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 4,370円75銭
2. 1株当たり当期純利益 246円78銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。